令和５年度版

# 非常時の対応（台風・地震等）

岐阜市立芥見東小学校（TEL ０５８－２４３－２２９１　FAX ０５８－２４３－２２９３）

## 警報・特別警報が発表された場合

### 登校前に発表されたとき

□すべての警報・特別警報が解除されるまで自宅で待機。

□警報等が解除されたとき

○午前７時２０分までに解除 ➡ 平常通り授業を開始

○午前７時２０分～正午に解除 ➡ 解除時刻の１時間後に授業開始

○正午を過ぎてから解除 ➡ 臨時休業とする

※午前中のみの土曜授業の場合、始業時に発令されている場合は休業とする。

### 登校後に発表されたとき（授業を中止して）

□暴風警報・・・保護者への引き渡しで下校。
（保護者の方は、至急お迎えの準備をしてください）

□他の警報・記録的短時間大雨情報・台風接近時の強風注意報
気象状況や校区内の様子から判断して、
職員の引率やポイントでの見守りによる集団下校。
必要に応じて保護者への引き渡しで下校する。

※　引き渡し以外の下校で児童が家に入れない場合は、帰宅方法についてご連絡ください。詳細は、携帯メールによりお知らせしますので、着信等の確認を適宜お願いします。尚、未加入の方はメール情報を知人等から入手できるようご手配ください。

・授業が再開されても道路状況等で登校が危険と判断された場合には、無理に登校する必要はありません。安全確認の上に登校させてください。
・警報の発令により臨時休業等が予想される場合には、給食が提供できないことがあります。（休業予定日の前々日に給食中止を教育委員会が決定）

## 東海地震情報が発表された場合

| 地震情報 ＼ 発生時 | | 調査情報 | 注意情報発表時 | 警戒宣言発令時 |
|---|---|---|---|---|
| | | ・異常データを観測 | 地震警戒体制<br>・前兆現象の可能性の高まり<br>・弱者の避難開始<br>児童の帰宅 | 地震非常体制<br>・地震発生の恐れ<br>・交通や営業の規制 |
| 授業日 | 登校中 | ・情報に注意しながら平常どおりに登校する。 | ・原則帰宅する。 | ・自宅又は学校の近い方へ行く。 |
| 授業日 | 在校時 | ・情報に注意しながら平常どおりに在校する。 | ・保護者に連絡の上、下校する。 | ・保護者が迎えに来て下校する。<br>（迎えがあるまでは待機） |
| 授業日 | 下校中 | ・情報に注意しながら平常どおりに下校する。 | ・そのまま帰宅する。 | ・自宅又は学校の近い方へ一時避難する。<br>・保護者は、児童を迎えに学校へ向かう。 |
| 休日夜間 | | ・情報に注意しながら平常に生活する。 | ・保護者の管理下で、避難行動をとる。<br>・学校から連絡があるまで自宅で待機する。 | |

・実際に地震発生の場合は、交通や通信が途絶え、情報が伝達できない場合も予想されます。お子様の安否については学校でも把握に努めますが、災害が沈静化した後で学校までご一報ください。